



東濃西部 消費生活相談のあれこれ

No.143

発行：東濃西部広域行政事務組合

そのサイト、大丈夫・・・？ 悪質通販サイトにご注意！

ネット通販の利用は、利便性や安さから年々増加しています。さらにコロナ禍において利用が急増し、現在は落ち着きつつある中でも緩やかに増加傾向です。それに伴い商品が届かない、模倣品だった、違った商品が届いた等、トラブルの相談も増加しています。近年は販売事業者が海外というケースも増えていますので、注意が必要です。特に次のような項目は、悪質サイトを見分けるポイントになりますので、注文前にしっかり確認してください。①サイト内の日本語が正しく表記されていない②市場では希少なものがこのサイトでは入手可能となっている③ブランド、メーカー品が通常価格より極端に安い④支払い方法が限定されていたり、振込先の銀行口座の名義が個人名となっている⑤キャンセル、返品、返金のルールがどこにも記載されていない⑥サイト上に事業者の名称、住所、電話番号が明確に表記されていない。



こんな相談ありました



大手通販サイトから、クレジットカードの有効期限が切れるので再登録するようメールが届いた。メール内URLからカード情報を入力すると、ワンタイムパスワードが携帯電話に届き、それも入力した。その後、不正利用が分かりカード会社に相談したが補償はできないと言われた。

フィッシングメールの手口です。相談者がカード番号を入力している時、相手側では何かの購入サイトを立ち上げ、相談者が入れる情報を即座に入力して買い物をし、相談者に送られたワンタイムパスワードも盗み見て入力し、不正利用されました。このカード会社は規約で認証コードが第三者に使用された損害については責任を追わないとしているため、補償はされませんでした。フィッシング被害にあわないためには、公式サイトで確認し、メール内のURLや電話番号は使用しないでください。

8月の相談件数

新規・継続合計

店舗購入	15件
訪問販売	10件
訪問購入	0件
通信販売	35件
連鎖販売	0件
電話勧誘	11件
送り付け商法	1件
無店舗販売	0件
不明・無関係	9件

*不明・無関係とは、上記分類に含まれないもの。
例えば、架空請求はがき等

消費生活相談窓口のご案内

※原則、相談は住所地の窓口をご利用ください

時間 / 10:00 ~ 16:00

相談 / 原則予約制

相談料 / 無料

予約 / 相談を受けたい窓口

月～金曜日 多治見市役所本庁舎 暮らし人権課 / 22 - 1134

火曜日 瑞浪市役所 市民協働課 / 68 - 9748

金曜日 土岐市役所 生活環境課 / 54 - 1111

E-mail 相談 / kouiki@tono-seibu.org

東濃西部広域行政事務組合 消費生活巡回相談事業